

平成 2 4 年 度 第 2 回

八王子市スポーツ推進審議会会議録

日 時 平成 2 5 年 3 月 2 2 日 (金) 午後 7 時
場 所 市民体育館 第 1 会議室

第2回スポーツ推進審議会日程

1 日 時 平成25年3月22日（金）午後7時

2 場 所 市民体育館 第1会議室

3 議 題

1. 審議会委員の改選について
2. スポーツ振興基本計画改定の状況について（報告）
3. 甲の原体育館の指定管理者について（報告）
4. 新体育館等整備運営事業の進捗状況について（報告）
5. 市民体育館改修の状況について（報告）
6. その他

4 閉会

八王子市スポーツ推進審議会委員

市内スポーツ関係	長 田 正 美
	澤 本 則 男
	塩 澤 迪 夫
	立 川 富美代
	西 澤 敬 司
	前 原 教 久
	丸 山 正
学校体育関係	井 口 進
学 識 経 験	浪 越 一 喜
公 募	大 山 力 男
関係行政機関	榎 本 茂 保

【午後7時00分開会】

○浪越会長　こんばんは。定刻になりましたので、平成24年度第2回八王子市スポーツ推進審議会を開会したいと思います。

ただいまの出席委員数は11名です。なお、そのうちの和田委員、神成委員、伊藤委員からは欠席の連絡がありました。

条例第5条第2項の規定による定足数に達しておりますので、本審議会は有効に成立していることを確認したいと思います。

本日の進行は、お手元に配付しました進行表のとおりです。

それでは、進行表に従って進めていきたいと思えます。

○浪越会長　まず、2、委員の変更について事務局からお願いいたします。

○事務局　配付資料から、進行表の次の資料1、スポーツ推進審議会委員の名簿をご覧ください。

昨年の10月に小学校校長会より申し出があり、松木小学校の辻校長先生から、上川口小学校の井口校長先生に委員が変更となりました。

それでは、井口校長先生、挨拶をお願いいたします。

○委員　皆さん、こんばんは。小学校の校長会のほうから、スポーツ振興についてのかかわりを持たなきゃいけないということと、あと、教員のほうは、実はこういったスポーツというのは、実技研修にもなるということですので、ある意味ではとても大事な研修の場にもなる。それから、多摩国体がこれから行われますけれども、小学校の多くが見学に行くということで手を挙げて、いろいろな学校が参加するということです。

小学校体育の同じ顧問ですので、その後、辻先生の後を引き継いで行うということでもよろしくお願ひしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局　ありがとうございました。

紹介については以上です。

○浪越会長　ありがとうございました。

それでは、3、案件に移りたいと思えます。

まず初めに、審議会委員の改選について議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局　配付資料2、八王子市スポーツ推進審議会条例と、裏面の同施行規則をごらんください。

現在の審議会の委員の任期が6月で終了することとなることから、市民委員2名を公募するため、広報4月1日号に募集記事を掲載し、所定の手続を経て決定いたします。また、次期審議委員の構成ですが、スポーツ基本法及び本市の審議会等の適正なあり方に関する指針により、まず行政機関の職員を除外し、これに替え、障害者スポーツ関係者を2名追加したいと思えます。また、指針の中で、男女の構成については、等しくするという条項がありますので、可能

な限り女性委員を半数に近づけたいと思います。そして、任期につきましては、原則として一の審議会等の委員に原則として8年を超える期間継続して選任しないとしており、次期の委員につきましては、半数ぐらい入れ替えが必要と考えております。ただし、体育協会とレクリエーション協会の会長につきましては、本市のスポーツのあり方の議論の中には必要不可欠であると考えていますので、審議会のあり方の担当所管と調整したいと考えています。

以上、改正につきましては、事務局と選出団体とで調整させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○浪越会長 今、審議会委員の改正について説明いただきました。この点についてはいかがでしょうか。市民委員2名、4月に公募ということ、それから行政職員から障害者スポーツ関係者の方を入れると、それにかわって入れると。それから、定員の半数を女性にする方向で考えていきたいということ、それから任期8年、体協さん、レク協さんはちょっと別ですが、これについて、8年いた委員が一気に入れ替わることを避ける意味でも、調整をしたいというようなお話がありましたが、委員の皆さんのご意見はいかがでしょうか。

○事務局 ちょっと補足をさせていただきます。

八王子市の審議会の委員につきましては、原則として、職員からは選任しないということになっております。ただ、一昨年、スポーツ振興法からスポーツ基本法に変わりましたが、スポーツ振興法の中では、審議会をつくるように努めなさいと。その中には、行政の職員などという規定がありましたので、法に規定がある場合はそちらを優先するというので、今期まで行政の代表ということで、本市の部長職2名が審議会の委員に入っておりましたけれども、スポーツ基本法に変わって、その条項がなくなりましたので、本市の審議会の指針に沿って、行政の職員である部長職は委員から外させていただいて、そこに替わりに、またこれもスポーツ基本法ですけれども、障害者スポーツというカテゴリーが、福祉分野からスポーツ分野に移ってくるということがございますので、ここでスポーツ振興基本計画も策定をし直すということもありまして、その中に当然障害者スポーツの視点も入れる必要があると思いますので、障害者スポーツの枠として、今の行政の委員の枠を替わりに使わせていただきたいという趣旨でございます。

また、審議会のメンバーの改選の8年につきましては、8年を超えて委員に任命しないと。ただ、任期の途中で8年を超える場合は、この限りではないということでございます。それを前提に、原則としてというのがついておりまして、先ほど事務局から説明があったとおり、体育協会の会長と、レクリエーション協会の会長につきましては、本市のスポーツ行政を審議していただく中で、職として、必ず入っていただく必要があると私どもは考えておりますので、その部分については、審議会を所管しております経営監理室と調整をさせていただいて、体協・レク協の会長さんにつきましては、8年を超えても残っていただきたいというふうに考えております。今回が2期目ですので、3期目に進んだときに、総合型スポーツクラブから出ている前原委員につきましては、1期目はいらっしゃらなかったです。2期目から入っていらっしゃるので、まだあと2期年限が残っていますので大丈夫ですけれども、ほかの体協さんです

とかレク協さん、スポーツ少年団、スポーツ推進委員につきましては、このまま皆さんと一緒に次になってしまうと、その次、一斉に皆さんが替わってしまわないといけないことになるので、会議の継続性を考えると、ここで半分程度替わっていただくことがいいのかなというふうに考えている次第でございます。その際に、先ほども話のあった、半分女性に下さいという指針もございますので、可能であれば女性の方に入っていただきたいなど、そういう趣旨でございます。

以上です。

○浪越会長 補足説明もございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

○委員 一つだけ。この審議会ができて、委員に選任されたときに、たしか、これはこのスポーツ振興審議会だけではなくて、市の行政委員については、そのとき、たしか上限を65歳というように聞いていたんですけど、これを見る限りでは、それはなくなりましたか。

○事務局 年齢の上限の規定はついておりません。

○委員 そうですか。

○浪越会長 ほかに。

○委員 八王子スポーツ少年団ですけど、私のほうはもう次の委員と交代するという事で役員会で決定しましたので、後で電話いたします。

○浪越会長 障害者スポーツの分野から2人という。2人ですかね。

○事務局 2名以内です。

○浪越会長 皆さんに了承いただければ。この案件につきましては、報告ではなくて、我々で一応承認するという形になりますので。
よろしいですか。

(異議なし)

○浪越会長 では、ご承認いただいたということで。ありがとうございます。

それでは、事務局が示した方向で進めていただくということでよろしく願いいたします。

続きまして、(2)になります。スポーツ振興基本計画の改定の状況について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 それでは、スポーツ振興計画策定のスケジュール案、A4の資料3ですね。こちらをごらんください。

長期の計画等を見直しにつきましては、初めに庁内の経営会議に諮る必要があります。前回までの審議会で議論していただいた結果を受け、現在スポーツ振興課内で、これまでの計画の検証を行い、準備を進めているところであります。経営会議において方向性の承認を得た以降は、庁内の関係所管とで構成する検討委員会を立ち上げ、審議会との両輪で検討を重ねていきたいと考えております。その際、審議会では、ご専門のそれぞれの立場から、幅広くご意見、ご提言を承るようお願いしたいと思っております。最終的には、平成25年度末までに策定をする予定であります。

続きまして、資料4、A3の八王子市スポーツ振興計画の検証、こちらをごらんください。

現在、スポーツ振興課内において、現計画の進捗状況を評価して、今後の方向性を決めていく作業、いわゆる計画のローリングを行っているところであります。途中経過ではありますが、これまでの計画の30の施策につきまして、検証状況をまとめましたのでご確認ください。

ここで、前回の審議会後に分科会を開催する予定としておりましたが、駅伝等の準備で開催することができなかったことをおわび申し上げます。計画のローリングが終了してから開催したいと考えております。その際は、改めて通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○浪越会長 事務局の説明は終わりました。新たな計画の策定については事務局が内容を固め、庁内の経営会議に諮った後、審議会で検討を行うということでしたが、ちょっと検証の資料はボリュームがあるので、すぐにご意見、ご質問ということは厳しいものと思われませんが、少しごらんいただいて気づいた点、ありましたらお願いします。

また、資料3、当初分科会を開催して、我々の意見をそのまま反映させながらつくっていくというような流れもあったかと思いますが、資料3にありますような経営会議等々の段階を経てつくっていかなければいけないという状況もありますので、先ほど説明もありましたが、分科会の開催については、計画のローリング等々が済み次第進めていくという、そんなお話もありました。

実際に細かくご意見をいただくというのは、6月、7月、8月ごろの審議会という話になるかと思いますが、その前に何かお気づきの点があれば伺っておきたいと思いますが。

○委員 すみません。この検証については、きょうじゃなくても、何日までにご意見をということであれば、期限がわかれば、期限をお示しいただければ。

○事務局 検証の結果と今後の方向性等をこれでお示ししておりますが、いつまでということではなくて、随時で、もし気がつけばご意見をいただいて、今後これをもとに、今期もしくは次期審議会のほうでご議論いただきますので、そのときでも構いませんし、事前に何かあればご連絡いただければというふうに考えております。

○浪越会長 それでは、そのようにお気づきの点があれば随時ということも可能だということで、先に進めさせていただきたいと思います。

○浪越会長 それでは、次に、(3)甲の原体育館の指定管理者について、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料の5に基づきまして、甲の原体育館の指定管理者の指定についてご報告申し上げたいと思います。

甲の原体育館について指定管理者制度を導入するということにつきましては、前回の本推進審議会の中でもご報告申し上げたところがございます。このたび、事業者のほうが決まりましたのでご報告いたします。資料の5の1番、指定管理者候補者名ということで書いてございますが、現在3月の議会の最中でありまして、28日の本会議で議案が可決されれば、この事

業者に決定するというので、今の時点では、まだ候補者ということでございます。

事業者名ですが、シンコースポーツ・ジョンソンコントロールズ共同事業体ということございまして、恐れ入りますが、裏面をごらんください。裏面に候補団体の概要ということ書かせていただいております。シンコースポーツ・ジョンソンコントロールズ共同事業体ということ、読んでご想像できると思いますが、シンコースポーツ株式会社という会社と、それから②番、中段に書いてございまして、ジョンソンコントロールズ株式会社と、この二つの会社が共同して事業を行うものでございます。シンコースポーツ株式会社につきましては、皆さんもよくご存じの立川の柴崎体育館、あるいは、あきる野五日市ファインプラザ、中央区立総合体育館、それから昭島の国体の野球場の脇にあるプール、あそこもシンコースポーツが指定管理者として管理しているということ、日本全国で指定管理者としての実績を十分持っている会社でございます。それから、構成企業②番のジョンソンコントロールズ株式会社、こちらのほうは、施設の設備等の維持管理・補修のほうを受け持つ会社でございまして、八王子市の北野余熱利用センター、それから熊谷さくら運動公園等、こちらも維持管理について十分の実績を持った会社でございますので、皆様方のご期待を裏切ることなく、きっちりとした市民サービスを提供していただけるものはこちらでは考えております。

それから、指定管理者に変わって何がかわるかということ、ちょっとこの資料には書いていないんですけれどもご説明させていただきます。

指定管理者は4月1日からこの共同事業体になりますが、基本的には今の運営を変えるなどということ、今の運営をそのまま踏襲することを条件に指定管理者を募集してございます。ですので、通常団体の方々が使われている枠等につきましては、一切手はつけません。それから教室等の事業につきましても、今までやっていたものをそのまま継続して実施することになってございます。ただ、すき間があいているようなところ、例えば、会議室が使われてない時間とか、そういったところで事業者が新たな教室等の事業を展開していくと、そういう形になります。

それから、ちょっとこれについては申しわけないのですが、実は現在、市民体育館で甲の原の利用承認、それから甲の原体育館で市民体育館の利用承認というのができる形になっているんですが、指定管理者が管理者になるということで、ちょっとそこができなくなります。ご不便をおかけするわけですが、今まで仮予約をしてから、できるだけ7日以内にお金を払ってくださいということにしていたところを変更いたしまして、利用日当日に行って、その場でお金をお支払いいただければそのまま使えると、そういう形に変更させていただきたいと考えております。とりあえず、7日以内に納めてくださいということはなくしますので、現場でお支払いいただいてそのまま使えるように変えたいと考えております。

甲の原体育館の指定管理者については以上といたします。

○浪越会長 事務局の説明は終わりました。事務局の説明にご質問等ありましたらお願いいたします。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○浪越会長 それでは、次に、(4)新体育館の進捗状況について、事務局からご報告をお願いいたします。

○事務局 それでは、新体育館についてご報告いたします。資料の6、恐れ入りますが、資料の6の一番後ろに工事予定表ということでスケジュール表がついてございます。後ろについているものから申しわけありませんが、これから説明させていただきます。

新体育館につきましては、昨年10月17日のこの審議会の中で、その時点での進捗状況を報告させていただきました。そのときは、住民の中から若干反対の声が上がっているということで、条例の議会への提出もこの3月議会まで見送ったりということをご報告させていただきましたが、住民のほうの反対の声もほぼ鎮静化しつつありますので、この議会に新体育館の条例を提出させていただきました。工事のスケジュール、先ほど申し上げましたが、予定どおりに事業が進捗できる見込みになってございます。もう既に、建設予定地については立入禁止にさせていただいております。4月から予定どおりに工事に着手して、26年、来年の10月にオープンする予定で進んでございます。

それで、もとに戻っていただきまして、条例、ここの3月議会で提案する条例の内容について若干ご説明させていただきたいと思っております。条例案の第1条でございますが、ここに体育館の名称について定めてございます。八王子市総合体育館ということで、隣に広場もありますので、総合体育館という名称にさせていただきたいと考えております。それで、この条例には書いてございませんが、あちらが総合体育館で、こちらが市民体育館ということであると、非常にややこしいことになりますので、向こうがオープンするころには、こちら、ここの体育館を「富士森体育館」とか、「富士森公園体育館」とか、そういった名前に名称を変更させていただきたいと考えております。それにつきましては、また皆様方のご意見を伺うとともに、議会その他関係機関のご意見も伺う中で、ただ、やはり富士森公園、歴史がある公園の中にある体育館ですので、「富士森」という文字は何とか生かしていきたいと考えております。

それから、条例案のほうをちょっとめくっていただきまして、第5条でございます。休館日等を規定してございますが、条例上は年末年始のみしか規定してございませんが、このほかにメンテナンスで年間7日間の休館日を設ける予定でございます。ただ、年末年始と7日間ということで、都合13日で、現在の体育館より開館日がふえるということになります。

それから、休館日の中の第2項のところ、ちょっとわかりづらいんですが、隣の運動広場について規定したものでございまして、現状運動広場は火曜日が休場、火曜日が利用できない形になっております。運動広場については今までどおりに利用していただくということで、朝の9時から5時まで無料で一般開放する。この部分を踏襲するかわりといっちは何なんです、火曜日の休場も、そのまま踏襲する。どういうことかといいますと、火曜日には事業者のほうに事業を打つという形で考えております。少年サッカースクールとか、そういったことを事業者のほうに火曜日に行います。それから、夜間についてもフットサルをやるんですけども、

夜間についても、条例に規定していないのは、事業者のほうで事業をやるということでございます。平日の昼間、火曜日を除く部分につきましては、昼間につきましては、運動広場については今までどおり無料の一般開放ということでございます。

それから、第6条の開館時間及び利用時間でございますが、開館時間と利用時間を分けて表示いたしました。これは、今の市民体育館とは異なる部分でございます。開館時間を午前8時30分から10時30分まで。要は8時半から体育館に入れますよという形でございます。ただ、利用枠等をこれから整理いたしますが、その関係がありますので、利用時間につきましてはこの体育館と同じように9時から10時までという形。要は使う前30分先に入れます。終わってからも30分残れますと、それを条例に明記させていただいております。

それで、第8条の利用料金でございます。利用料金につきましては、実は後ろのほう別表に定めているんですけども、例えばメイン——別表の1、条例案文の一番後ろの紙の表側です。その上の部分にメインアリーナ等料金設定が書いてございますが、これは条例でございますので、あくまでも上限額、ここに書いてあるのは上限ですよということで規定してございまして、この範囲内で、これから事業者のほうと詳細を詰めてまいります。ちなみに今の時点での料金設定ですけども、これは決定ではございませんが、メインアリーナを全面使った場合は2時間半で1万円、要は1時間当たり4,000円というレベルでございます。それがどういうことかといいますと、この体育館とほぼ同じレベル、要は面積は倍ありますので、全面、全面で比べますと、この料金の倍ぐらいになります。ただ、面積当たりで考えますと、この体育館とほぼ同じ料金ですよという形になります。

それから、あとは、個人利用につきましては、ここに定めて、一番後ろ、条例案をホチキスどめにしてあるものの一番後ろのページになりますが、今の表の中段にトレーニング室というのがございます。その料金を見ていただくと400円となっております。要は、今の体育館が300円ですので、100円高い。これは上限額ですね。ただ、個人料、大人の場合には400円になる見込みでございます。ただし、先ほどちょっとご説明申し上げました条例案の一番後ろの紙の一番下の表でございますが、プリペイドカードを発行することで、5,000円で5,500円分の利用ができる、そういう形を導入させていただいております。それから、子供については、今までと同じ1人100円です。あと、高校生料金を設定させていただいて、高校生については今までどおり300円でいかせていただきたいと思います。と思っています。

皆さんに関係する部分は、あとこの利用時間帯、区分等につきましては、今後ちゃんと詰めた中で、何時から何時までを1区分としてそこを幾らという詳細の表につきましては、また固まったところでお示ししたいと思っております。

それと、設計等の部分なんですけれども、現在基本設計を終わらして実施設計もほぼ完了いたしております。ただ、設計図面が非常に分厚くて、我々が見てもなかなかわからないような状況にありますので、これを誰もがわかるような形にしたところで皆様方のほうにお示ししてご意見をいただくのと同時に、体協会長、レク協会長のほうにもご相談いたしまして、体協加盟団体、それからレク協加盟団体の意見をどういうふうに反映していくかと、そういったこ

とをご相談させていただきたいと考えております。もう少し、普通の人にわかるような図面ができるまでお時間をいただきたいと思います。

以上でございます。

○浪越会長 ありがとうございます。

新体育館の進捗状況について事務局から説明がありました。委員の皆様、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

○委員 この料金の件なのですが、現在この体育館は、アリーナを借りるときに減免処置というんですか、申請をすると減免をされていますけれども、ここはどういうふうな。

○事務局 そこにつきましては、この体育館と同様の処置をとらせていただきたいと思います。規則で定めることにしてありますので、実質上はここと同じ形で処理させていただきたいと思っております。

○委員 わかりました。

○浪越会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 観覧席の利用というのは、セットになっているというふうに考えていいですか。

○事務局 そのとおりでございます。観客席を別料金という考えはございません。

あと、申しわけないです。つけ足しになってしまいますが、観客席は飲食自由にさせていただいておりますので、非常に大事な方とかという場合には別室というのはありますが、通常の中高生の大会なんかでは、観客席でそのまま食事をとっていただいて結構でございます。

○委員 VIPルームというか、応接室というか、そういうのもあるんですか。

○事務局 あります。

○委員 ごみは持っていく。事業系は高い。

○委員 中に喫茶コーナーとかそういうのは設けない。

○事務局 喫茶コーナーは設けてございません。自販機コーナーを設けます。ただ、その場所を1時間幾らという形で貸せる形にしていますので、ラウンジとかを。そこに、近所のお店が食べ物屋を出すということは可能につくりにはあります。そうしないと、ここもそうですが、ずっと商いをやるというのは厳しい。それよりは、稼げるときに狙い撃ちで、その日にそこに店を出してもらったほうが効率がいいので、そのかわり場所代はとりますよと、そういうつくりになっています。

○委員 駒沢の体育館がそうですね。何か行事があるときだけ店が出る。

そうですか。結構です。

○浪越会長 よろしいでしょうか。

(なし)

○浪越会長 それでは、次に、(5)になりますが、市民体育館改修の状況について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局 それでは、この体育館の耐震補強工事、それから大規模改修工事についてご説明をいたします。このたび、基本設計ができ上がりまして、来年度実施設計を行うということになっております。とりあえず、一番上の、資料7です。資料7の一番上についておりますスケジュール表をごらんいただきたいんですが、ちょっと実施設計の時期が違った。申しわけない。24年度は基本設計で、25年度の、これはちょっと線が違っているんですが、10月から、26年の10月にかけてまして、実施設計を行う予定でございます。これがどうしてずれたかと申しますと、ここの改修を考えるに当たっては、富士森公園も一体となって考える必要があるだろうと、そういうことになりまして、それでここの日程をずらしまして、25年度の前半で、ここの富士森公園の再整備計画も一緒にセットで考えていくという形になりました。そういったわけで実施設計が半年ばかりずれるという形になってございます。後ろの日程はそれでも変えない形で進めますので、26年度に仮契約を結びまして、議案を調整する中で、27年度で耐震補強・改修工事を行うと。28年度からリニューアルオープンという予定でございます。一番下に新体育館の予定が入ってございます。どういうことかと申しますと、26年度の10月から3月の間は、新体育館も、かつこども使えると、そういう状況が半年間だけ生まれる。ちょっと欠けますが、1月までの間、4カ月間は館がふえるという形になります。

じゃあ、今の段階で、またスケジュールに関連して、ちょっとまた後で別の説明をさせていただきますが、今の段階でどうなっているかというのが、大きな図面を後ろにつけさせていただきます。一番上が、我々が、これがいいのではないかと思った図面でございます。まずこの大規模改修工事、館の姿はほとんど変わりません。余りにも老朽化が著しいので、壁から何から全てやり直し、非常に多額の予算がかかりますので、とても館の姿を変えることはできない。そうした中で、では、必要なものは何をやっていくのかということ考えた中で、一つは空調の設置でございます。空調設備を設置する。それからもう一つはバリアフリー、この二つがメインになって、それからあとは、一番大事な耐震補強工事です。その3本が柱になります。その大きい箱に空調をきかさなければならぬので、問題になっているのが空調機の設置場所でございます。非常に大がかりな空調機、室外機を置く場所が必要になるわけです。その置き場をどこにすればいいのかというのを考えた図面が、この一番上の図面です。右半分のところになりますけれども、正面玄関、段々になっている部分、あそこのところに空調機を三つに分けて置くという形。階段の部分にせり出している部分は植え込みでございます。これは空調機の振動ですとか、音ですとか、それから水も飛ぶということなので、そういったものを緩和するための植え込みを施すという形でございます。今、広々としている階段の部分が、かなり狭くはなってしまうんですが、こうすることで、最も影響が少ない形で空調器を設置することができる。要は、今の形をほとんど変えることなく設置できるという案でございます。

それから、一枚めくっていただくと、ちょっと見づらいかもしれないんですが、これが第2案でございます。これは先ほど説明を申し上げましたとおり、富士森公園の再整備と思いきり関係してしまうんですけれども、今言った正面を狭めることなく空調機を設置するにはどうすればいいかと。それで出てきた案が、この一番左の部分、見やすい線になっていると思ひ

ますが、弓道場を潰してしまっ、そこに室外機を置く、これが一番据わりがよくて、空調の効率もよさそうなんですが、そうした場合に、じゃあ、弓道場を一体どうすればいいんだと、そこがネックになっている案でございます。これについてはまた、富士森公園の再整備等も考えながら検討してまいらなければならないと考えております。

めくっていただきまして、3枚目ですけれども、ここも大きな違いはございません。これは地下の部分ですけれども、左のほうから弓道場があつて、柔道場があつて、剣道場、卓球場、それから主競技場があつてということで、唯一違うのが、第2競技場の卓球場の隣、今、スポーツ振興課の現業職員が使っている部屋ですとか、そのあたりに、そこがエレベーターの設置場所になったり、誰でもトイレとか、あるいは身障者用の浴室、脱衣室等が設置される。それから、第2トレーニング室、今のトレーニング室の奥、昔サウナがあつた部分なんですけれども、その部分は部屋にできるということで、その部分を第3トレーニング室、第4トレーニング室という形でトレーニング室を拡大するという形になってございます。それが大体の設計の部分でございます、バリアフリーという面では、エレベーターを設置したり、スロープを設置したりする。

それから、あともう一つ、一番上の図面に戻っていただきたいんですが、エレベーターはこの図面の一番上、真ん中のあたりですけど、喫茶室、自販機コーナーのところにエレベーターが設置してあります。それから、現在使われておりません厨房を応接室にいたしまして、現在の応接室を倉庫にいたします。そうすることでどういうことが起きるかといいますと、第1、第2、第3の会議室は、おのおの別個にも使える、それから全部をぶち抜きにもできるということで、広さを調節できる部屋にする。それから、何のための倉庫かといいますと、会議で使わないときには、この倉庫に全部机・椅子を入れてしまおうと。会議室として机を並べておいて、それを片づけて多目的に使うのではなくて、むしろ逆に、多目的室にしておいて、会議のときだけ机を引っ張り出してこようと、そういう発想でございます。それが大体改修の内容でございます。

それから、またちょっとスケジュールのほうに戻っていただきたいんですが、26年度、27年度のところをごらんいただきたいんですが、26年度9月から1月までは、先ほど申し上げましたとおり、館がふえていい形になるんですが、26年度の2月から27年にかけて、この体育館が休館になってしまいます。そうしますと、活動場所が新体育館しかないということになりますので、この間の皆さんの活動を新体育館のほうで確保しなければならないということになりますと、この年度の9月ごろ日程調整会議がありますが、そのときに、27年度分を先取りしてしまいませんと、よその市の団体等にそこをとられてしまつてはたまつたものではないということになりますので、この25年の9月に行われる日程調整会議においては、26年度、27年度、2カ年分を調整させていただきたいと考えております。ただ、先ことはわからないので、まず最初に26年度の日程を決めてしまいます。27年度も同じところを同じ団体が使うと、そういう形で仮決めをさせていただきたい。例えばバレーボールならバレーボールが10月の1週目、26年の10月の1週目をバレーボールが使うことになっていたとす

れば、27年度の10月の1周日もバレーボールと、そういう形で決め打ちをさせていただきたいと考えております。詳細につきましては、また考えが固まったところで関係団体のほうにご説明したいと思っております。

この体育館の改修については以上でございます。

○浪越会長 事務局の説明は終わりました。ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

○委員 今、27年度先取りは、大きいメインとサブがあるよね。そこをよく調整しないと、余りこっちの1,500平米を使っていたのが急にメインの3,000に行っちゃうと、さっきのじゃないけど、でかいところで小さい大会になってもおかしいので、そこはうまくサブのほうも……

○事務局 そこは当然調整させていただきます。

○委員 値段も……。

○事務局 少なくとも先に、日程だけは、ここは絶対に使いますよというところは、2カ年分押さえてしまいませんとなかなか難しい。

それから説明がおくれましたが、27年度の新体育館の多目的室につきましては、この状況をそのまま新体育館に持っていきます。ですので、多目的室を三つに分割しておきまして、1カ所が柔道場、1カ所が卓球場、1カ所がレクリエーションホールと、それから第3競技場のようなところにいたします。今、そのためにはちょっとレクホールの分が足りないものですから、会議室、研修室もレクホールのかわりに使いたいと考えています。じゃあ、会議室はどうなるのといいますが、実は新体育館には会議室が2カ所ございまして、多目的室の隣にあるのがメインとなる研修室、会議室なんですけれども、実は2階に、メインアリーナに面したところに選手控室兼会議室というのを用意してございます。ですので、ここが使えない間は、下のメインとなる研修室、会議室はレクホールのかわりに使いまして、2階の選手控室兼会議室のほうを会議室として使う、そういう運用で、ここが改修工事中、皆様方の活動に支障がないようにしていきたいと考えております。

以上です。

○浪越会長 委員の皆さん、いかがでしょうか。

○委員 図面ではわからないんだけど、耐震工事というのはどういう、簡単に言うと。

○事務局 既存の柱等に筋交いを施していく工事を予定しております。

○委員 そういう意味なんですか。なるほど。そうですか。結構です。

○浪越会長 ほかになければ、本件については終了といたします。

(なし)

○浪越会長 最後に、あと、その他ですが、今までの議論に関連して、あるいはそれ以外で、この場で取り上げるべき事項、事柄などありましたらお願いいたします。

資料も後から一つ追加されて配付をされ、資料番号は振ってありませんが、追加で資料も配

付されていますので、その辺に関して、よろしいでしょうか。

○事務局 国体推進室のほうから。お手元の資料、カラー刷りのものが一つと、あとA3の1枚のものがああります。二つちょっと報告がああります。1点目、このカラー刷りのほうから報告をさせていただきます。

このカラー刷りのほうなんですけれども、昨年7月から10月の3カ月間を駆けまして、国体のほうで、高校野球を除く5競技につきましてリハーサル大会を開催いたしました。リハーサル大会の目的なんですけれども、より多くの皆さんに国体を知っていただくということと、本番の国体で応援とかボランティアなど、さまざまな形でボランティア等をお願いしたいものですから、それに参加していただけるように、本大会につながる大会としてリハーサル大会というのが位置づけられています。前半の3競技、ゴルフ、軟式野球、体操については、関東ブロック大会をリハーサル大会として位置づけました。後半の2競技については、自転車のロードレース、サッカーについては、全国大会をリハーサル大会として位置づけております。お手元の資料、まず1枚目なんですけれども、これがゴルフ競技になります。右側、写真があありますけれども、手づくりのぼり旗や、横断幕、これは小学生が作成したものです。大会の機運を高めた中、7月12日公式練習日、翌13日を競技日としまして、両日とも、一般のプレーヤーにまじって競技を実施しています。今回こちらの協議会の補助員、ボランティアとして、八王子アマチュアゴルフ連盟の方に受付業務を協力していただきまして、表彰式には石森市長も出席しまして盛大にとり行われて、東京都チームは5位で、ぎふ清流国体出場を果たしました。

次、めくっていただきまして軟式野球、こちらは8月25日に3試合実施しました。中村副市長の始球式で試合が開始されたわけなんですけれども、このぎふ清流国体から、東京都のチームについては、選抜チームということで、オール東京という形でぎふ清流国体に出場いたしております。そのままオール東京は、ことしの国体についても、引き続き出場するということになっています。当日は非常に暑い中試合が行われまして、球場の入り口、この写真でいいますと一番上の右側なんですけれども、無料のドリンクコーナーをうちのほうで設置しまして、非常に大盛況となりました。

続きまして、体操競技。写真なんですけれども、この開会式、表彰式の様子ということで、一番下の写真4枚のうち、左から2番目になりますけれども、市内のルビー新体操クラブというクラブがあありますけれども、そこで「ゆりーとダンス ニッコリ・ファイト！」を披露していただきまして、マット全体を使って元気いっぱいの演技に観客から大きな拍手をいただきました。ここでボランティアのほうなんですけれども、八王子市体操連盟の方々に受付業務のほうを行っていただきました。ぎふ清流国体には、新体操の競技と、少年の男子が出場を果たしています。

続きまして、自転車のロードレース、こちらは、スタートの30分前から交通規制を行いまして、車道を全面通行どめにした状況で、9月9日8時30分、石森市長の号砲のもと、市役所前をスタートしています。沿道では、立証員といひまして見ている人が道路に飛び出してしまうたりするのを防ぐためにボランティアとして、体育協会、あとレクリエーション協会、地元の自治会とか恩方のスポーツクラブの方にも協力をしていただきまして、非常に、240人

というボランティアの中で開始をされています。先催市から聞いていた情報で、ボランティアの方が当日急に来られないというのが多分1割ぐらいあるんじゃないかというようなことが言われておまして、ちょっと多目にボランティアさんに参加していただいたんですが、八王子市の場合、私の聞いている範囲では2名の欠席ということで、非常に高い団結力で八王子の市民力というんですか、そういうのを感じた大会になりました。沿道では、地元の住民の方が、約9,000名応援をしていただいております。

続きましてサッカー、これがリハーサル大会の最後の競技となりました。セレモニーは、こちらの写真のところで、大きい写真が下から2番目で、右側のところに、下に子供たちが写っている写真があるんですけども、こちらのほうは八王子のサッカー協会の協力で、地元のサッカーチームとか、あと小学校の児童にエスコートキッズといいまして、サッカー選手がグラウンドに出るときに手をつないで出いただく儀式があるんですけども、それをやっていた後の記念撮影になっています。最寄りの南大沢の駅に案内所を設置しまして、大会会場の案内などを行いまして、国体の周知活動を行っています。

以上でリハーサル大会の報告を終わります。

すみません。一番最後のページにありますけれども、これはぎふ清流国体、国体のほうへ視察に行きまして、その様子を写真等々の表に取りまとめたものです。

続きまして、A3の1枚ぺらの紙なんですけれども、こちらのほうが、上を見ていただいて、スポーツ祭東京2013八王子市、これは「きよか」と読みます。「炬火採火式」実施計画書という形になっています。炬火という字もなかなか見られないし、炬火という名称も非常に耳なれない言葉なんですけれども、こちらオリンピックという聖火に当たります。先催県なんかですと、競技を行う市町村にわたって、道路をとめてリレーを行うわけなんですけれども、東京の場合道路事情もありますので、各自治体でこの炬火採火式というのをを行います。八王子の場合、日時なんですけど、5月19日の日曜日、時間は午前8時30分から9時15分の間、45分間の間で終了しようと計画しております。場所が富士森公園陸上競技場です。4番の共催のところにもあるんですけども、健康フェスタが行われますので、健康フェスタは5月19日の9時30分から行われますから、その前にこの炬火採火式を終わるような形で。なおかつ当日、9時30分からヘルシーウォーキングも行われますので、そういった形でこの陸上競技場にたくさんの観客の方が来るんじゃないかと予想しまして、この日、この時間帯として炬火採火式を行います。

内容としましては、下の図面のほうを見ていただきますと、第1走者、これは3名になっています。その後ろに国旗、それから国体旗、市旗というような形で、四隅をそれぞれボーイスカウト、ガールスカウト、あとスポーツ少年団の方に持っていただきまして、八王子の場合、競技が6競技、デモンストレーションとしてのスポーツ行事が6種目ありますので、計12名いらっしゃいますので、3名ずつトーチを持っていただきまして、一つの3人が100メートルずつ走っていただくような形で、第2走者、第3走者、第4走者に受け継いでいただいて1周を回るとい形になります。3人ともトーチを持っていただきまして、最後はその代表の中

で、炬火台というのが右下にあるんですが、そこに点火していただいてという形になります。2月15日から3月15日までの間、この炬火の名前を募集しております、ここで締め切りまして、多数いろいろ候補が挙がりましたので、こちらの炬火名を決める委員さんの方には、今その中から最優秀賞、優秀賞のほうを決めていただく作業をしていただいております。当日はゆりーとダンスの披露もありますので、もしよろしかったら多数の参加を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、きょう、皆さんのお手元に国体のボールペンを配付させていただいております。広報も兼ねまして、ご活用していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

報告については以上です。

○浪越会長 ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょうか。

○事務局 ちょっとこの場をおかりしまして情報提供をさせていただきたいと思います。

一つは、来年度、25年度予算の中でのお話でございますが、今説明がありました炬火採火式、これが終わった後、6月の頭からこの陸上競技場のテニスコートに近いところにある古いトイレ、あれの全面改修工事に着手する予定でございます。国体までにあそこのトイレがきれいになるとお考えください。ウォシュレットつきになります。

それから、もう一点は、実は今、市民球場、上柚木の陸上競技場、それからこちらの陸上競技場、上柚木の野球場に広告を掲載することにいたしまして、広告を募集いたしております。まだ若干あきがございますので、もしお知り合い等でいらっしゃいましたら、ちょっとお声をかけていただければ。

それと、ここで始めたんですけれども、富士森市民球場、それから上柚木の陸上競技場につきまして、ネーミングライツの募集をしております。募集の中では、とりあえず年間300万以上ということで、名前をつけられますよということで募集しております。ただ、金額、それから期間につきましては、それなりに相談に乗ってまいるつもりではおりますので、そういったことも関係する優良な企業さんがありましたらお声かけのほうをしていただければと考えております。

○委員 たまたまきょう東京都の広報委員会がありまして、これの、八王子が炬火式、こんなふうにするよと、フェスティバルだと、びっくりしていました。一番八王子が進んでいるんじゃないかと、そういう話が出ていました。ゆりーとが至るところに出ているけれどもと、そんな話をしましたら、八王子、何か一生懸命向こうの担当課長がメモっていました。

○浪越会長 ほかにいかがですか。

○委員 一つお願いということになるかと思うんですけど、この会議で資料というのはかなり量がありますよね。いろいろ進みぐあいであるとか何かというのはいいかと思うんですけど、今回の中で、資料の4で、基本計画の検証という非常にボリュームのある資料で、先ほど何かいろいろ内容はボリュームがあるので、これを一々見てというのは大変なので、後でもという話が

あったんですけど、こういう資料は事前に送ってもらうということはどうなんでしょうか。例えば、私はどちらかといったら総合型スポーツクラブの代表みたいな格好で出ているという意識があるんですけど、3ページ目に6項目ぐらいあるんですね。それについて、後で意見をということで話をするよりも、事前にいただければ、この審議会の中で意見を言って、その意見に対していろいろ皆さんからまた意見を出してもらうというほうが偏らないでいいかなというのがあるものですから、もし可能でしたら、全部の資料というのはまた大変だと思うんですけど。

○浪越会長 ポリュームのあるもの。

○委員 そうですね。こういう、何か見て、それに対して意見を言ったり、検討したりするというものに関してはできないかなというお願いです。

○事務局 ご意向を踏まえて検討します。

○浪越会長 ぜひお願いしたいと思います。

○委員 さっきちょっと聞き損なったか勘違いかよくわからないんですが、資料7のところで、事務局からの説明が3枚の用紙で出ていますけど、これはこの審議会にかけて、どういうことなのか。決定をしたいんですか。それとも、これは案が大分違いますよね。三つとも。真ん中のところだと、弓道場がなくなっちゃうとか、そうなるのかなり問題が出てくるんですが、これは、ただこういうふうにしましょうかということなんですか、それともこれは誰がどういうふうで決定するんですか、この3案を。

○事務局 まず一番下の、この地下の部分につきましては、このような形でいかせていただきたいと考えております。ただ、この室外機の置き場につきましては、今後、富士森公園の再整備も含めた中で案を練っていく過程にあります。ですので、今このどちらかの案で決まっているということではございませんで、今の時点では、このどちらかにしたいと考えているという情報提供でございます。これからまた、関係方面のご意見を伺いながら、富士森公園の、例えば弓道場を潰してしまうという案になれば、弓道場をどこに確保していくのか、そういった意味で富士森公園の再整備とも絡んでくると。弓道場を潰してここに室外機を置くのであれば、富士森公園の中に弓道場をつくらなければならないであろうと、そういうことで、現時点での情報提供でございます。

○委員 その富士森公園の再整備がいつごろまでにどういうふうに進められるのですか。

○事務局 公園の整備ですので、基本的には公園課が進める形になろうかと思いますが、その中に我々スポーツ振興課、それからまちなみ整備の関係、そういった関係所管課が集まりまして、たたき台を。また、関係各方面のご意見を伺う中でそれを修正していく。来年度の年度前半でそれを固めて、その富士森公園の再整備、それから体育館の改修案、それをお認めいただいた中で実施設計に入っていくという考え方でございます。

○委員 公園の整備については、かなり前から話が出ていたはずなので、かなり時間がかかっているんですが、かかっているものが急ピッチでこの体育館建設までに間に合うんですか。

○事務局 非常に厳しいお言葉ですが、特に今はまだ用地買収が済んでいないところもありますの

で、粗々の絵ができたところで、手がつけられるところからやっていくという、そういうようなことになろうかなとは思っております。ただ、運動施設としましては、我々のほうでは何としてもテニスコートも常にいっぱい状況ですから、テニスコートは何とか一面ふやしたい、陸上競技場も、非常に老朽化が著しいので、あそこも何とかできればなど。それから弓道場の問題です。弓道場を一体どういうふうにしていくのか。弓道場を仮にここに残すのであれば、先ほどの一番上の図面のように、正面玄関のほうに室外機を出っ張らせなければなりませんし、仮に富士森公園の中に弓道場ができるということになれば、むしろ弓道場を潰したほうが体育館としては設計がすっきりする。ですから、そういった中で、でも用地買収も進まない中で弓道場をすぐつけれないじゃないかとなったときに、じゃあ、弓道場がつくれるまでの間の弓道場をどう確保していくかとか、そういったことも視野に入れながらの富士森公園の再整備計画をつくっていかねばならないと思っております。

○浪越会長 いいですか。

○委員 私は素人だからよくわかりませんが、今住んでいる人が何軒かありますよね。あの角ね。あれはもう何十年もあの話し合いが出ているわけで、この体育館のために、私が個人的に考えてそんなに簡単に、生活権があるものですから、そんなに簡単に動くような話じゃないようには思いますけどね。それをそういうふうにも机上で考えても、実際的には、多分あそこは、俺は動かないと思いますけどね、当分。

○事務局 そこはもう完全に縦割りと言われるかもしれませんが、公園課のほうで鋭意努力して買収を進めていくと。今回の議会でもさんざんその部分につきましては、ご質問を受けておりますので、公園課のほうで最大の努力をして用地買収をできるだけ早く進めていくと。もとのお話に戻るんですが、そういった中で、用地買収が本当に困難だということになれば、この一番上の案、弓道場を潰さない案。何となく見込みが立つようなものであれば弓道場を潰す案というようなことになるのかなと思っております。

○委員 一般的に考えて、かなり私は困難じゃないかなというふうに、普通は思いますよね。普通一般的に。そうしたら、そんなに深く突き詰めていっても、もう期間が決まっているわけですから、工事の、それには、常識的に考えてこの案を出されても通用しないんじゃないかなと私は個人的に思いますけどね。

○事務局 体育館の工事の計画については、富士森の計画がどうあれ、これは動かさないところがありますので。

○委員 それはわかるんですけど、今言った内容的に、公園課とのバランスがあるということなので、今言った公園課がそういう方向でいけばこの案もできるしということ、公園課に合わせていくような形なふうにもとれないわけではないでしょう、この話。こちらはこういう方向でいくということなんだけど、こちらの都合のいいようにするには、公園課の案も必要だということころなんだろう、これは。整備のほうがどうなるかによってこちらが変わっていくということですよ。

○事務局 そうですね、その土地の買収の方向性にもよってきますけれども。

- 事務局 正直なことを申し上げますと、その関係がありますので2案あるという。
- 事務局 ただ、弓道場として今の弓道場が、決していい環境というか、距離が短いというところがあって、決していい環境にある弓道場ではないというところもあるので、できればもうちょっと距離のある、アーチェリーなんかもできるようなものがつくれるのが一番いいのかなというふうには考えています。
- 事務局 あくまでも、ただ、再整備計画は理想のものをまず考えないとできませんので。
- 事務局 そこから現実には。
- 事務局 理想をつくったところから現実には合わせていったときに、上の案になるか、下の案になるかという。
- 事務局 将来ビジョンがないので、なかなか公園課も買収に動いていないんですよ、あんまり。だから、しっかりと将来ビジョンを立てて、今の陸上グラウンドも、上柚木が2種とって、3種が外しちゃっているわけで、あれだけのいいグラウンドを有効活用できないということもあるし、テニス場も需要の多い中で少し足りないとか、そういうものを含めて、しっかりと将来計画をつくって、それで整備をしていかないと、やっつてからまた何か不備が出て直すのではなくて、将来のしっかり絵をかいて、それに合わせてやりましょうと。特にここは駐車場なんかも立体にしてほしいなんていう話もあるんですけど、用途からいってなかなか立体は難しいんです。将来ビジョンがあれば、将来こうするから、この用途を変えて駐車場にするんだという将来計画に基づいて用途変更をしたりとか。絵が見えないと、まちづくり計画部のほうも用途変更してくれないので、それはしっかりビジョンをつくって、ビジョンがあれば、また土地の買収も公園課が積極的に買収をかけていくと。
- 確かに委員の言ったとおり、2案出しても、多分出っ張りのほうでいくしかないのかなと私も思って、2案出しても余り意味がないのかなと。これでやりますよと、一つで出しちゃったほうが。幾らでもやり方は、つくろうと思えば、そこ前の仮の駐車場につくったって構わないんですけど、そんな、ただやみくもにそこへおっつけるんじゃなくて、やっぱり将来ビジョンをつくってやらないとなると、出っ張りで、あそこのまた北側を、もっと有効的な将来絵を描いておいたほうがいいのかというような気がしますけど。
- あのグラウンドだって、すごく使い勝手によってはいい大会ができる。4種なんかをつくると、あそこは人工芝で、6レーンぐらいで大丈夫なんで、そのとき、記録も公認がとれますので、そうすると陸上競技場の検定なんかを最初にやるんですけども、あそこの上柚木だと検定で1億ぐらいかかっているのかな、15年、1億5,000万か。3種だと2,000万ぐらいなんですよ。4種になるとさらに安くなるので、そうすれば割と、広告宣伝でもすれば、そういう費用も出るし、それも考えて少しビジョンを立てていくということで、絵のない中で、なかなか進んで体育館を直しました。今度野球場を直しました。テニス場を直しましたと。将来どういうふうにしていくのかなという、少し絵柄をしっかりと持って動こうということで。それもまた後で、また報告が途中で、結局出っ張りでいきますというような話が必要となるかなと。

- 委員 この会にかけてこうなりましたというのか、ちょっと意味がよくわからなかったのね。
- 事務局 基本設計をやる中で幾つかの案、一番安くて効果が。一つ案を、業者のほうがつくってくれたので、それは本当のことを言うと、弓道連盟さんとか、アーチェリー協会さんがどうなのかなと思うと、やっぱりいつでも使えるほうが、あるほうがいいと思いますけどね。
- 委員 今話を聞いていると、昔からそういう話が出ていて、何で今それを言わなきゃいけないのか不思議でしょうがない。例えばですよ、そこになぜその弓道と、その場所に固定しなきゃいけないのか。場所はいっぱいあると思うんですよ、八王子市には。場所ですよ。ここに固定しなきゃいけない。今だって、この体育館だって今、狭間につくるじゃないですか。その場所がいっぱいあるのに、今こういう難しいところにこびりついて、改築しろとか、何しろとか、そこはだめだとか、そういうんじゃなくて、もうそういうビジョンがあったんなら、こういう会議だって持っているんだから、なぜ今になってこういうことを言っているのか不思議でしょうがないんです。何も問題ないと思うんです。そこにこびりついていますが。ここは今だめだと言ってもいいというなら、ほかの場所が転々あると思うんですよ。
- 事務局 確かに、八王子市は……
- 委員 それをつくるにしても、行政のほうでそこを選んでくれれば、そこで云々と言えば、私はもう、じゃあ、そっちにしましょうというふうならいいですけど。だから、今、医療刑務所の跡とか言われている、それから大和田の郵政省の跡とかいっぱいあるわけですよ。考えたら、場所がいいところが。今話じゃないですよ。そういう話が出て現実にはあいている。あいていっています。それで今話を聞いていると、いや、それは公園課と、そういう話を聞いたり、委員が何か話していましたが、それで何年もかかって、今これでいいのかと。それは二つに一つだからみんないいと言うでしょう、恐らく。手がかからないように、今入り口のところに空調を持ってくればいいと思いますよ、この話では。だから、そういう話自体をこういうところでやっていなくて、ぽっとこういう話をするのは、私は不思議だなと思いつつ聞いている。いかがでしょう。
- 事務局 私もまちづくりで、例えば子安の刑務所の跡地もいろいろありますけども、それは単にスポーツじゃなくて、いかに八王子の町の全体のやっぱりビジョンの中で、どういう配置がいかにということで、そういうふうにはやっていかなきゃいけないと。
- 委員 それを言いたいです。
- 事務局 それはうちのほうじゃなくてまちづくり計画部のほうで、ですから、あそこは多分憩いだとか、美術館ができるか博物館ができるのか、プールができるのか、これからどう土地を有効活用するか、それはまちづくりのほうで計画を立ててくると思います。そのときにやはり、何でもじゃなくて、やはり中心市街地であれば、地域の経済効果だとか、憩いも必要だし、どこでも弓道場をあっちに持って行って、こっちに持って行ってつくっていくという話にもならないし、できればコンパクトに、体育館のそばに一緒にあるほうがより活動もしやすいだろうし、なかなかその計画を立てる中で、予算もあるし、全体のまちづくりだとか、そういう整合性を持つというのはなかなか大変で、特に近辺に土地があるから、そこをうまく活用すればよ

り一番ベターなのかなということ。富士森公園というのは明治にできた、明治からある大変古い、100年近く、あそこの陸上競技場も大正13年ぐらいからできたということで、なかなか昔から動いていないので、やっぱりしっかりビジョンを持って、いい絵柄を描いていこうと。そのときに、ここを改修するときに、さっき言った、室外機を置くところがないからあそこに置こうか、あっちにしておこうかという話だけなので、そこはうまく、また館長がうまくまとめていくと思います。またそのときに……。

○委員 参考意見として、よその体育協会なんかの話を聞くと、昭島だったかな、弓道場をつくったんですけど、結局、利用する度数といいますか、設備をかけても、それだけの利用する人がいないのにかかる必要性は、私ははっきり言ってないと思います。今あるものが使えてちょうどよければそれでいいと思うし、予算が、それはもう理想的にあちこちどこでもあいていますが、よその町の話の聞くと赤字になっている。

指定管理に出してしまして、例えば幾つか管理をしている中で、黒字のところその赤字をうまく埋めているような話は聞いていますから、これはどういう形で、指定管理に出したとしてもしなくても、余り、今ある中で上手に私はやっていただきたいと思っていますから、そちらのほうで、煙に巻いたような話をしないで、きっちりとこれでいきたいとか言ってもらったほうが、何か3案ありますけど、どれにしますかねぐらいの話では、ちょっとおさまらない話なんです、これ。前に室外機を出して、デメリットがどのぐらいあるのか、書いてありますけど、そんなに支障があると思えないんですけどね。

○浪越会長 他にありますか。

○委員 ビジョンにかかわるんですけども、2点だけ。簡単なことなんですけど、1点は、前回のこの会議で八王子のスポーツ実施率が物すごく低かった。多分、東京都がやっている調査や国がやっている調査と、方法がかなり違うんだらうというふうに思うので、次の調査というか、いつなのかというのが1点聞きたいんですよ。そのときはできれば、都の生活文化局が今年の6月にやりましたので、そのスタイルでやっていただくと、東京都の平均と比べて八王子はどうなのかというのがわかるので、ぜひそれは実施してほしい。それが1点です。

それからもう一点は、東京都がトップを切ってやったんですけど、教育からスポーツの部分だけ抜いて独立をさせたんですね。実際に予算の面でも、それから、予算だけじゃないんですけども、非常に充実してきたと。これはほかの区なんかでも、例えば練馬区とか、この20日行ったのは中央区ですけど、みんな区長部局に移っているんですね。やっぱりスポーツとして、今度はスポーツ基本法もできましたので、一つ独立をするというか、そういう方向があるのかどうかという、その2点だけ。

○浪越会長 ちょっといいですか。確認だけです。

1点目は、スポーツ実施率の調査の都の方法と同じ方法にならないかという要望。あるいはそれでとってみて、本当に八王子が前回と同じで低いのかどうかを検討したいと。そういうお願いが1点。

それから、今の部局にというかその話。②のほうですね。

お願いします。

- 事務局 一つ目のスポーツ実施率につきましては、市政世論調査の中で調査しております。毎年5月です。5月にやっています、実はここで、副会長のおっしゃられたとおり、内容については見直しはかけております。ただ、東京都と全く一緒という形にはちょっとなってはおりませんが、我々としては、数字を上げたいという意思がありますので、数字が上がるような設問にしております。要は、今までは、スポーツをやっていますかという聞き方をしていたんですが、東京都は運動していますかという聞き方をしています、うちも運動していますかという聞き方に変えております。結果として運動になっていけば、結局、結果として体が動いていけばいいので、運動しようという意思を持って運動しているわけではなくて、結果として体が動いているようなものも含まますというような形にしております。
- 委員 今度はよくなるね、きっと。
- 事務局 例えば通勤で30分以上歩いていますとか、通勤で30分以上自転車に乗っていますとか。
- 委員 毎日、ここに来て運動している。
- 事務局 結果として動いているという。
- 委員 それでスポーツ実施率と言えるのかな。
- 委員 それはちょっと、でもスポーツ実施率にはならないね。
- 事務局 ただ、東京都の聞き方がそういう聞き方なんです。
- 事務局 比較したときに東京都が高くて……。
- 委員 東京都はウォーキングと散歩を一緒にしているんですね。それが、これは国の調査もそうだけど、実施率の半分は大体ウォーキングなんです。だから、自転車で通勤したり、それもスポーツだというのは、ちょっとそれは違うと思うんですけどね。それだと今度は、東京都と比べて今度はよくなっちゃうから、単純に比較できなくなっちゃうという。
- 委員 という文言が同じであればいいけど。
- 事務局 ご意向を踏まえてちょっと考えますけど、単純に比較する必要もないのかなという。東京都と比較して、高いか低いかというところを出す必要もないのかなという。要は、八王子市はスポーツが盛んな町ですよというのがアピールできるほうがいいのかというふうに考えたんですけど。
- 委員 八王子は、実施率というのは今までスポーツ振興計画には入っていないんですけども、最近どこも入れるように——国が入れましたからね。どこも入れているんですけども、総合数、今度は入れたほうが良いと思っているんですよ。その場合に、近隣の町と、ある程度比較できたほうが施策を打つときにやりいいというように思っているんです。どこが欠点なのか、どこが伸びているのかというのがよくわかるので、ただ変えちゃうと、ちょっとほかと比較ができないので、八王子はやっているよ、やっているよというのはいいんですけども、そういう意味ではいいんですけども、やっぱりある程度比較してみて、八王子がすぐれているところ、劣っているところというのがわかると、施策を打つときにやりいいんじゃないかというように思っている

ので、できれば同じ方式がいいかなというふうに思ったんですけど。

○事務局 わかりました。

スポーツ実施率につきましては、市の基本計画の中に入っておりますので、その下にスポーツ振興基本計画というのがありますので、あえてそこにはうたうことはしませんけれども、そこに、新たな基本計画の中にもスポーツ実施率というのが目標値として入っております、ちなみに5年後50%、10年後67%という設定に。現状が、とりあえず29.3%なので、そこからスタートになってしまうので、現状はそういう形です。目標値としては上げております。当然、目標を達成すればオーケーだよということではないので、さらに上を目指すというような形で。

○委員 通勤もよかったら67は超えますね。

○事務局 そこはちょっとご意向を踏まえてちょっと修正をかけるような形にします。

それともう一つの組織の問題ですけれども、これは、我々がちょっと決めることではないので、東京都の26市の中でも、現在で市長部局に移っているところが6市ございまして、残りの20市は教育委員会のままですけども、ここはトップのほうの意思もございまして、我々が例えば出たいという話があっても、なかなかそういうところで、我々が決められるということではないので、ちょっと我々としても何ともしがたい。

○事務局 いや、それは、1回国体が組織を立ち上げるときに、市の経営会議に、幹部会議にかけて、国体も含めて、国体が出ると。出たいんだと。市全体で、教育委員会の事業じゃないんだと、市全体だから出たいんだという話が出たんですけど、ちょっとこれこれと、全体でスポーツ振興課も一緒に出たいという話もセットで、国体だけじゃなくてという話も出たんですけど、もう少し教育委員会のほうでやれよということで、確かに教育委員会と市長部局だと、教育委員会というのはいいこともあるんですけど、割とスピードという中では、なかなか進みが悪い、だから、市長部局でいきたいなという気持ちがある。

○浪越会長 ほかになければ、そろそろよろしいでしょうか。

以上で本日の案件は全て終了しました。

次回の審議会についてですが、日程は事務局と調整して、また皆様には後日通知いたしますし、そのときに読み切れないような資料がある場合には、事前配付されるものと期待しております。

それでは、以上で本日のスポーツ推進審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

【午後8時40分閉会】

上記会議録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市スポーツ推進審議会会長

八王子市スポーツ推進審議会委員